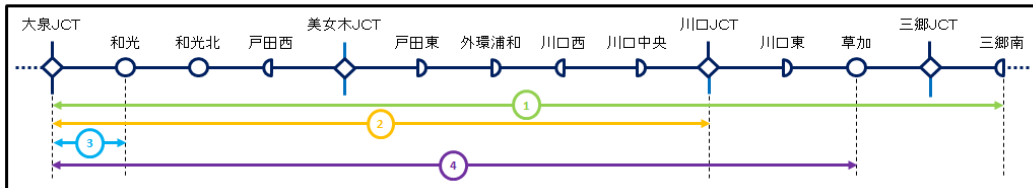


東京外環自動車道

新たな料金に変わります(平成28年度内予定)

ETC車はご利用距離に応じた料金、
現金車は各入口インターチェンジからのETC車最大料金になります。

【走行例】



- ETC車については、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、対距離制に移行します。
⇒ 走行例④
ただし、激変緩和措置として当面の間は上限料金(750円)及び下限料金(270円)を設定します。
⇒ 走行例①③
- 外環道と放射高速道路との1JCT間(関越(大泉JCT)～東北道(川口JCT)等)の利用について、ETC車を対象に、激変緩和措置として現行料金(510円)に据え置きます。
⇒ 走行例②
- 現金車は、各入口インターチェンジからのETC車最大料金を適用します。
⇒ 走行例①②④
ただし、和光・和光北→大泉JCT等の、端末方向への短距離利用については、当面、現行料金(510円)に据え置きます。
⇒ 走行例③

①大泉JCT⇄三郷南(33.5km)

ETC車・現金車ともに上限料金を適用

現行	ETC	現金
510円	750円	750円

②大泉JCT⇄川口JCT(17.5km)

ETC車は現行料金に据置き、現金車は上限料金を適用

現行	ETC	現金
510円	510円	750円

③大泉JCT⇄和光(3.2km)

ETC車は下限料金を適用、現金車の大泉JCT→和光は上限料金を適用、和光→大泉JCTは現行料金に据置き

現行	ETC	現金
510円	270円	大泉JCT→和光 750円 和光→大泉JCT 510円

④大泉JCT⇄草加(22.2km)

ETC車は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準、現金車は上限料金を適用

現行	ETC	現金
510円	660円	750円

- 外環道の料金は、他の道路とは別に計算します。(利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を別途いただきます。)
- 圏央道の概成時(境古河～つくば中央の開通時。平成28年度内を予定。)に合わせて導入予定となっているため、それまでの間は現行料金となります。

【H28.3.1プレスリリース「首都圏の新たな高速道路料金について」から抜粋】